

富田林市文化芸術振興ビジョン 素案【概要】

第1章 計画策定の背景・目的

○計画策定の背景・目的

平成29年6月施行の「文化芸術基本法」により、地方公共団体は、「地方文化芸術推進基本計画」の策定に努めなければならないとされており、文化芸術環境が変化していることから、今後10年間の本市における文化芸術のあり方や推進に向けたビジョンを示す「富田林市文化芸術振興ビジョン」を策定する運びとなりました。

○計画の位置付け

本市の上位計画である「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」や「富田林市教育大綱」に即するとともに、国が策定する「文化芸術推進基本計画」や大阪府が策定する「文化振興計画」や市の各関連計画との整合を図ります。

○計画の期間

令和5年度から令和14年度の10年間

第2章 富田林市の文化芸術を取り巻く現状

○本市の文化資源について

文化芸術活動に活用できる施設の他、文化芸術活動に取り組んでいる団体や、文化芸術団体以外の文化芸術活動に至るまで幅広く位置付け。

①文化施設等（すばるホール、公民館、市民会館）

②文化芸術団体・関係団体等

（文化団体協議会、富田林市文化振興事業団、ふるさと富田林応援団アンバサダー、若者会議など）

③文化施設における文化芸術イベント・事業等（公民館まつり、市民劇場など）

④市内における多様な文化芸術イベント・活動等

（富田林ミュージアム構想、文化財を活用したイベント、地域の祭礼、アウトリーチ事業など）

○本市における文化芸術振興の課題

①文化芸術をそだてる

文化芸術の振興には、次代を担うこどもが中心。学校での教育のみならず、様々な側面から文化芸術の力を借りて、こどもたちを育てていくこと。

②文化芸術をつなげる

文化芸術基本法に基づき、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策と有機的に連携させていくこと。

③文化芸術にふれる

本市の文化芸術事業は、すばるホールを中心に取り組んできましたが、市民の方々が身近に文化芸術に触れることができるように、まちなかや様々な公共施設等で文化芸術事業を展開させていくこと。

第3章 将来像と基本方針

○2032年に向けた将来像

- ①富田林市の文化芸術が大きくそだっています
- ②富田林市の文化芸術が他の分野につながっています
- ③文化芸術にふれる喜びを多くの市民が享受しています

○基本方針

①文化芸術をそだてる

富田林市文化振興基金により、文化活動に対する助成を長年実施してきましたが、さらに民間資金の導入を検討し、すばるホールや公民館等を活用しながら、これからの文化芸術の担い手を育てていくことをめざします。

②文化芸術をつなげる

文化芸術を媒介として文化団体同士や学校、企業をつなげたり、観光や国際交流、福祉や教育等の他分野とつなげたりすることで、まちの魅力が高めることをめざします。

③文化芸術にふれる

市民誰もがそれぞれのライフステージにおいて、鑑賞・体験するきっかけとなる情報を収集でき、文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出することで、「生きる力」や「自己肯定感」など、市民の幸福度が高まり、誰一人取り残されない社会になることをめざします。

第4章 リーディングプロジェクト

2032年に向けた将来像を実現するため、基本方針に関連させた「リーディングプロジェクト」を掲げ、第5章における施策・取組を進めます。

基本方針（第3章）	リーディングプロジェクト（第4章）	施策・取組（第5章）
文化芸術をそだてる	<u>子どもと未来プロジェクト</u> ①学校教育における文化芸術鑑賞・参加機会の創出 ②地域における習い事活動の支援 ③若者会議を通じた文化芸術プログラムの展開	子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する
		子どもたちの文化芸術との出会いを支援する
文化芸術をつなげる	<u>文化芸術による共生社会プロジェクト</u> ①大学や企業と連携した、文化芸術による社会的包摂の取組の実施 ②文化施設のバリアフリー化の促進	文化芸術活動の企画・調整に取り組む体制の強化
		文化芸術を媒介としたアウトリーチの展開
		学校や企業も含めた協働の取組の実施
		文化芸術の社会的広がりをバックアップ
文化芸術にふれる	<u>まちかどアートプロジェクト</u> ①まちかどミュージアムの拡充 ②すばるホールや公民館等における文化芸術鑑賞・活動の機会創出 ③市内各地へのアウトリーチ活動の展開 ④きめ細かな情報発信 ⑤富田林市民文化祭のまちなか展開	誰でも文化芸術に触れられる「心のバリアフリー」を
		鑑賞・体験する機会の充実
		文化にふれる「はじめの一歩」のお手伝い
		多様な情報の収集・発信

第5章 主な施策・取り組み

1. 文化芸術をそだてる

(1) 子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する

子どもたちが、絵画や書道、楽器や合唱など、自分が希望するジャンルの文化芸術教室に格差なく誰もが通うことができるように、経済的な支援を実施します。

(2) 子どもたちの文化芸術との出会いを支援する

子どもたちの豊かな感性がよりいっそう磨かれることをめざして、学校の文化鑑賞会がさらに充実できるように支援します。

2. 文化芸術をつなげる

(1) 文化芸術活動の企画・調整に取り組む体制の強化

本ビジョンで計画している新規事業を進めていくためには、市の担当部署の強化が必須であると考えます。文化振興の担当部署を強化することで、庁内の他部署や自治体の枠を超えた広域の連携も綿密に図ることが可能となります。

(2) 文化芸術を媒介としたアウトリーチの展開

幼稚園や学校、病院や福祉施設、民間企業等へアーティストや文化団体を派遣するアウトリーチ活動に取り組みます。

(3) 学校や企業も含めた協働の取組の実施

学校や企業とも連携・協働することで、本市の文化芸術活動をさらに盛り上げていきます。さらに、アーティストバンクに登録された文化人や団体を学校の授業やクラブ活動、企業の福利厚生イベント等に派遣し、産官学の連携も図っていきます。

(4) 文化芸術の社会的広がりをバックアップ

文化芸術活動を通じた平和を考える機会の提供、国際交流協会や姉妹都市協会が行う国際交流や多文化共生につながる文化事業を支援・協働するなど、文化芸術が持つ多様な社会的価値を支援していきます。

(5) 誰でも文化芸術に触れられる「心のバリアフリー」を

福祉作業所等に出向いて、ライブ公演の開催または音楽や演劇や美術等の実技指導を実施する文化芸術団体をバックアップすることで、障がい者の文化芸術への参画を促し、文化格差の解消に努めます。

3. 文化芸術にふれる

(1) 鑑賞・体験する機会の充実

文化施設を訪れる機会が少ない市民も文化芸術を鑑賞・体験できるよう、まちなかで美術作品の展示を行う“まちかどミュージアム”を展開し、いつでもどこでも文化を感じられるまちをめざします。

(2) 文化にふれる「はじめの一步」のお手伝い

乳幼児や子育て中の保護者が文化芸術に触れる機会を充実していきます。また、働いている市民も文化芸術に鑑賞・体験しやすくなるよう、夜間や休日に文化芸術に触れる機会の充実に努めていきます。

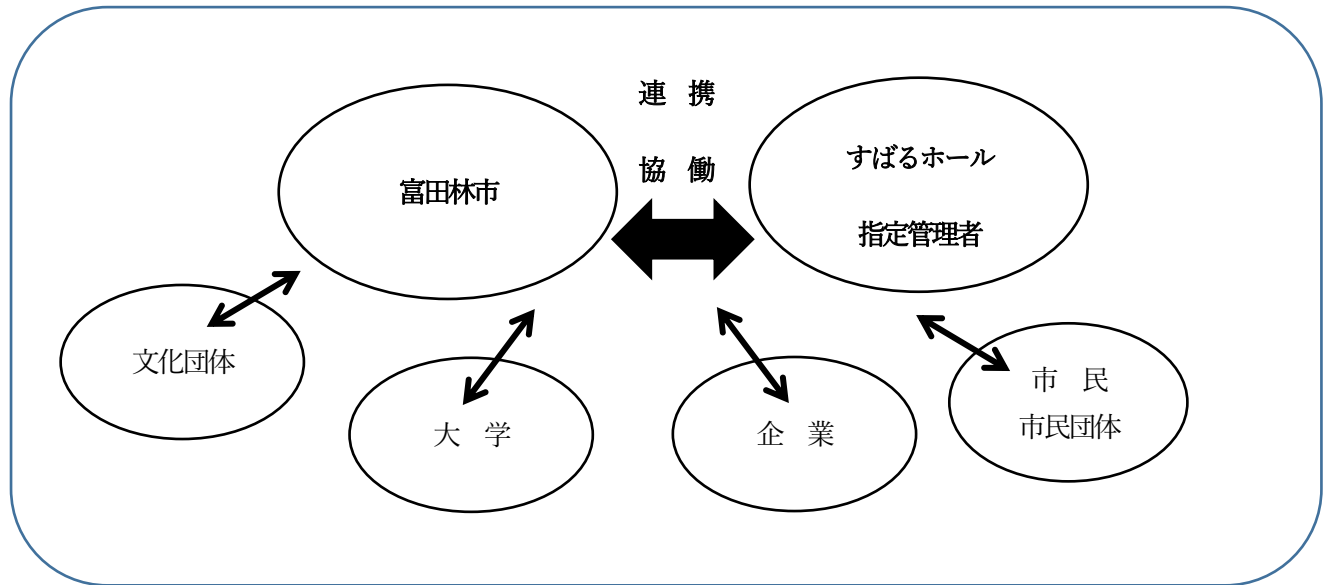
(3) 多様な情報の収集・発信

市ウェブサイトの中に、文化芸術に取り組むグループを毎月1グループ紹介していきます。内容としては、活動紹介の動画やPR、日頃の練習場所や練習内容、メンバー紹介など。メンバーを募集しているグループ限定とします。

第6章 ビジョンの推進に向けて

①推進体制

ビジョンの推進にあたっては、下記のとおり、市が、すばるホールの指定管理者や本市で活動する文化団体、大学、企業、市民と連携・協働して、取り組んで参ります。



②評価体制

本ビジョンの評価については、文化芸術振興ビジョン策定委員会を引き続き開催し、施策・取り組みの進捗状況を検討し、PDCAサイクルに基づき評価を行います。

